

## 【協議事項 2】

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について

市内循環バスの運行に当たっては、国庫補助金の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用しています。

当該補助金は「地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援」するもので、市内循環バスの各コースが補助対象地域間幹線系統「五霞町役場～幸手駅線」と接続をするフィーダー系統であることから、市内循環バスが補助対象となっています。

当該補助金の交付を受けようとする場合は、本公共交通会議において市内循環バス路線の役割や目標設定等を内容とする「生活交通確保維持改善計画」を定め、国から計画の認定を受ける必要があることから協議をお願いするものです。

参考：過去の補助活用実績（平成 27 年 10 月～令和 3 年 12 月はデマンド交通の運行に係る補助で、令和 4 年 1 月から市内循環バスの運行に係る補助を受けています。）

| 年度  | 補助対象期間                   | 補助金額          |
|-----|--------------------------|---------------|
| H28 | 平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月 | 2, 227, 000 円 |
| H29 | 平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月 | 4, 252, 000 円 |
| H30 | 平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月 | 3, 844, 000 円 |
| R1  | 平成 30 年 10 月～令和元年 9 月    | 4, 955, 000 円 |
| R2  | 令和元年 10 月～令和 2 年 9 月     | 3, 868, 000 円 |
| R3  | 令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月   | 4, 529, 000 円 |
| R4  | 令和 3 年 10 月～令和 4 年 9 月   | 3, 502, 000 円 |

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）（案）

令和5年6月16日

（名称）幸手市地域公共交通会議

| 生活交通確保維持改善計画の名称  |          |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
|--|----------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|-----------------------|----------|-----------------------|----------|-----------------------|----------|
| 幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画  |          |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
| 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性   |          |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
| <p>幸手市は、国道4号線を中心に市街地が発達し、病院や商業施設も国道4号線沿いに集中している。一方で居住地や公共施設は郊外にも拡散している。</p> <p>市の公共交通としては鉄道、路線バス、タクシーが挙げられ、路線バスについては、東武日光線幸手駅をはじめ、鉄道駅へと接続する路線が市内・市外を通り放射状に延びている。</p> <p>このような状況の中で、市では平成27年10月から市内全域を運行区域とする予約制乗合運行のデマンド交通（区域運行型）を運行し、市民の日常生活を支える交通手段を確保してきたが、東西へと大きく広がる地勢であり、1便を1時間と設定していることから乗合率の向上が難しく、また、利用登録者数が4,000人を超える中、予約が取れないなどの声も多く、市民の移動ニーズに対して十分に答えられない状況があった。また、より多くの利用者が利用したい時に利用できるよう、車両を増やす必要があったが、事業費が膨らむ一方で、大きな改善を期待することは難しい状況であった。</p> <p>このため、市で運行する公共交通の利便性及び効率性を高めるための見直しを実施し、デマンド交通から、予約なしで利用ができ、多くの利用者に対応出来る定時定路線型の市内循環バスに令和4年1月から移行した。市内循環バスの運行に当たっては、補助対象地域間幹線系統（朝日自動車五霞町役場～幸手駅線）との接続を確保し、利用者のための停留所相互の案内等、乗継円滑化のための特段の措置を行うことで、市内の公共交通の利便性向上を図る。</p> <p>また、市内循環バスでは、デマンド交通利用者の主な目的地であった、中心市街地に点在している日常生活に必要な病院、商業施設、公共施設等を循環する路線を中心とし、東西地域からのアクセスも可能とした5系統を運行することで、増加する高齢者を中心としたより多くの市民の日常生活を支える交通手段を確保する。</p> |          |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
| 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果  |          |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
| (1) 事業の目標  |          |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
| <p>① 年間利用者数</p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）</td> <td>26,106人</td> </tr> <tr> <td>令和7年度（令和6年10月～令和7年9月）</td> <td>26,692人</td> </tr> <tr> <td>令和8年度（令和7年10月～令和8年9月）</td> <td>27,092人</td> </tr> </table> <p>② 利用者1人当たりの市負担額（※国庫補助金の収入は含まない）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）</td> <td>1,577.4円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度（令和6年10月～令和7年9月）</td> <td>1,539.5円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度（令和7年10月～令和8年9月）</td> <td>1,514.6円</td> </tr> </table>  |          | 令和6年度（令和5年10月～令和6年9月） | 26,106人 | 令和7年度（令和6年10月～令和7年9月） | 26,692人 | 令和8年度（令和7年10月～令和8年9月） | 27,092人 | 令和6年度（令和5年10月～令和6年9月） | 1,577.4円 | 令和7年度（令和6年10月～令和7年9月） | 1,539.5円 | 令和8年度（令和7年10月～令和8年9月） | 1,514.6円 |
| 令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）  | 26,106人  |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
| 令和7年度（令和6年10月～令和7年9月）  | 26,692人  |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
| 令和8年度（令和7年10月～令和8年9月）  | 27,092人  |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
| 令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）  | 1,577.4円 |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
| 令和7年度（令和6年10月～令和7年9月）  | 1,539.5円 |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |
| 令和8年度（令和7年10月～令和8年9月）  | 1,514.6円 |                       |         |                       |         |                       |         |                       |          |                       |          |                       |          |

|  |
|--|
| <p>(2) 事業の効果</p>   |
| <p>市内循環バス路線を維持することにより、高齢者を中心とした市民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、鉄道及び既存路線バスと市内循環バスのネットワークが連携することで、効率的な公共交通の運行体系が実現できる。</p>   |
| <p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への周知・啓発のために市内循環バスリーフレットの市内公共施設等での継続した配布、地域の集まりへの出張説明、市広報紙への記事掲載等を実施し、利用促進を図る。(幸手市)</li> <li>・市内循環バスの利用者が各種割引やポイント優遇、優待特典、待合スペースの利用など様々なサービスが受けられる「循環バス利用者優待制度(ハピノリ応援ショップ制度)」の周知、登録店舗の拡充を推進し、循環バスの利便性の向上及び利用促進を図る。(幸手市)</li> <li>・コース間の乗り換えや路線バス相互の乗り換え方法の周知のため、希望する方へのマイ時刻表の作成やバス検索サイトにおける乗換情報検索環境の提供等、乗り換えに関する情報提供及び案内を積極的に行い、快適で効率的な利用を提供し、継続的な利用の定着を図る。(幸手市・事業者)</li> </ul> |
| <p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>  |
| <p>別添の表1のとおり。</p>  |
| <p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>   |
| <p>幸手市から運行事業者への委託料については、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>  |
| <p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>   |
| <p>中田商会株式会社</p>  |
| <p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法<br/>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>  |
| <p>※該当なし</p>   |
| <p>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要<br/>【地域間幹線系統のみ】</p>  |
| <p>※該当なし</p>   |

|   |
|---|
| <p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧<br/> <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p> |
| <p>※該当なし</p>  |
| <p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項<br/> <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>                  |
| <p>※該当なし</p>  |
| <p>11. 外客来訪促進計画との整合性<br/> <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u></p>                                     |
| <p>※該当なし</p>  |
| <p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要<br/> <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>                                    |
| <p>別添の表5のとおり。</p>   |
| <p>13. 車両の取得に係る目的・必要性<br/> <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>              |
| <p>※該当なし</p>  |
| <p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果<br/> <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>           |
| <p>(1) 事業の目標</p>  |
| <p>※該当なし</p>  |

|   |
|---|
| (2) 事業の効果   |
| ※該当なし   |
| 15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】                            |
| ※該当なし   |
| 16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）<br>【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】 |
| ※該当なし   |
| 17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性<br>【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】  |
| ※該当なし   |
| 18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果<br>【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】   |
| (1) 事業の目標   |
| ※該当なし   |
| (2) 事業の効果   |
| ※該当なし   |
| 19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】  |
| ※該当なし   |

## 20. 協議会の開催状況と主な議論

### 令和2年度

#### 第1回 令和2年7月16日

- (1) 市内公共交通利用者アンケート結果について報告
- (2) 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議・承認

#### 第2回 令和2年12月23日

- (1) 市内循環バス導入について協議、運行素案について承認

#### 第3回 令和3年3月25日

- (1) 市内循環バス運賃について協議・承認
- (2) 市内循環バス運行事業者の選定方法について報告

### 令和3年度

#### 第1回 令和3年6月25日

- (1) 市内循環バス運行管理業務受託事業者について報告
- (2) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議・承認

#### 第2回 令和3年8月27日

- (1) 市内循環バス事業・運行計画について協議・承認
- (2) 市内循環バス車両の移動円滑化基準適用除外申請について協議・承認

#### 第3回 令和3年10月8日協議書送付（書面協議）

- (1) 市内循環バスの割引運賃対象者の追加について協議・承認

### 令和4年度

#### 第1回 令和4年6月23日

- (1) 市内循環バス運行状況について報告
- (2) 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議・承認

#### 第2回 令和4年9月26日

- (1) 市内循環バス利用促進事業について報告

#### 第3回 令和5年1月19日

- (1) 市内循環バス運行状況について報告
- (2) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について協議・承認
- (3) 幸手市市内循環バス・杉戸町町内巡回バスの相互乗り換えについて協議・承認

### 令和5年度

#### 第1回 令和5年6月16日

- (1) 市内循環バス運行状況について報告
- (2) 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- (3) 市内循環バス事業・運行計画（変更）（案）について協議

## 21. 利用者等の意見の反映状況

### (1) 市内循環バス運行開始前

市が発行している広報紙の令和2年3月号にアンケート用紙を折り込み、令和2年3月1日から3月31日までの1か月間、紙ベースと電子申請を利用したインターネットによる2種類の回答方法で市民を対象とした「市内公共交通利用者アンケート」を実施した。

アンケート結果のうち「今後幸手市内で運行を希望する市が運営する公共交通」の項目で、デマンド交通を希望する方が11.9%にとどまった一方で、循環バスを希望する方が73.8%と多く、市内循環バスの導入について市内で協議を進めることとなった。

その後、幸手市地域公共交通会議において市内循環バスの導入について協議及び合意が得られたため、本計画のとおり令和4年1月から市内循環バスの運行を開始した。

### (2) 市内循環バス運行開始後

令和4年4月から市内循環バス利用者を対象に車内アンケートを開始した。

車内にアンケート用紙を設置し、車内又は市役所の回収ボックス、FAXにより回収を行っている。今後の市内循環バス運行の参考とするため、継続して実施し、意見集約を図っていく。

また、地域公共交通計画策定に向けて令和5年1月からは運転免許返納者に対する移動手段等についてのアンケート、令和5年2月に公共交通に関する市民アンケート、令和5年4月には公共交通に関する民生委員・児童委員アンケートを実施し、公共交通に対する市民ニーズの把握に努めている。

## 22. 協議会メンバーの構成員

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 幸手市長又はその指名するもの                    | 幸手市総合政策部長   |
| 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表                 | 朝日自動車(株)  |
| 一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表             | 中田商会(株)、(株)東埼玉観光バス、幸手タクシー(有)、(有)共和タクシー                |
| 鉄道事業者の代表                          | 東武鉄道(株)   |
| 一般社団法人埼玉県バス協会の代表                  | 一般社団法人埼玉県バス協会   |
| 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表               | 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会                                      |
| 住民又は利用者の代表                        | 幸手市区長会  |
| 埼玉運輸支局長又はその指名する者                  | 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局                                      |
| 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表 | 朝日自動車労働組合   |
| 道路管理者又はその指名する者                    | 埼玉県杉戸県土整備事務所  |
| 幸手警察署長又はその指名する者                   | 幸手警察署   |
| その他市長が必要と認める者                     | 埼玉県企画財政部交通政策課、五霞町生活安全課<br>幸手市総務部長、健康福祉部長、建設経済部長、教育部長、 |
| 事務局                               | 幸手市市民生活部市民協働課   |

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 埼玉県幸手市東4丁目6番8号

(所 属) 幸手市市民生活部市民協働課

(氏 名) 小林 昂司

(電 話) 0480-43-1111 内線 173

(e-mail) [kyoudou@city.satte.lg.jp](mailto:kyoudou@city.satte.lg.jp)



表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

| 市区町村名 | 運送予定者名  | 運行系統名等<br>(申請番号) | 運行系統               |                    |                    | 系統<br>キロ程       | 計画<br>運行<br>日数 | 計画<br>運行<br>回数 | 利<br>便<br>増<br>進<br>特<br>別<br>措<br>置 | 運<br>送<br>継<br>続<br>特<br>別<br>措<br>置 | 地域内フィーダー系統の基準適合<br>(別表7・別表9・別表10) |   |                            |
|-------|---------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|---|----------------------------|
|       |         |                  | 起点                 | 経由地                | 終点                 |                 |                |                |                                      |                                      | 運行態様の<br>別                        | 基準<br>ハで<br>該<br>当<br>す<br>る<br>要<br>件<br>(別表7・9) | 補助対象地域間幹<br>線系統等と接続の<br>確保 |
| 幸手市   | 中田商会(株) | (1) 中央コース        | 幸手市役所<br>総合センター    | 東橋玉<br>総合病院        | 幸手市役所              | (循環)<br>11.6 km | 293 日          | 2,344回         |                                      |                                      | 路線定期運行                            | ①   | ③                          |
|       |         | (2) 東Aコース        | 保健福祉<br>総合セン<br>ター | 東公民館               | 幸手市役所              | (循環)<br>20.6 km | 293 日          | 1,172回         |                                      |                                      | 路線定期運行                            | ①   | ③                          |
|       |         | (3) 東Bコース        | 幸手市役所              | 東公民館               | 保健福祉<br>総合セン<br>ター | (循環)<br>16.8 km | 293 日          | 1,172回         |                                      |                                      | 路線定期運行                            | ①   | ③                          |
|       |         | (4) 西Aコース        | 幸手市役所              | コミュニ<br>ティセン<br>ター | 幸手市役所              | (循環)<br>17 km   | 293 日          | 1,172回         |                                      |                                      | 路線定期運行                            | ①   | ③                          |
|       |         | (5) 西Bコース        | 幸手市役所              | 南公民館               | 幸手市役所              | (循環)<br>12.4 km | 293 日          | 1,172回         |                                      |                                      | 路線定期運行                            | ①   | ③                          |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特別措置」及び「運送継続特別措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特別措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合に「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特別措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

|       |     |
|-------|-----|
| 市区町村名 | 幸手市 |
|-------|-----|

(単位:人)

|          | 人口     |
|----------|--------|
| 人口集中地区以外 | 24,205 |
| 交通不便地域等  |        |

交通不便地域等の内訳

| 人口 | 対象地区 | 根拠法 |
|----|------|-----|
|    |      |     |
|    |      |     |
|    |      |     |
|    |      |     |

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

| 計画名 | 策定年月日 | 特例適用開始年度 |
|-----|-------|----------|
|     |       |          |
|     |       |          |

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）

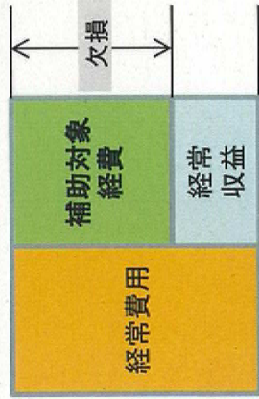
# 参考資料

# 地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダーシステム補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

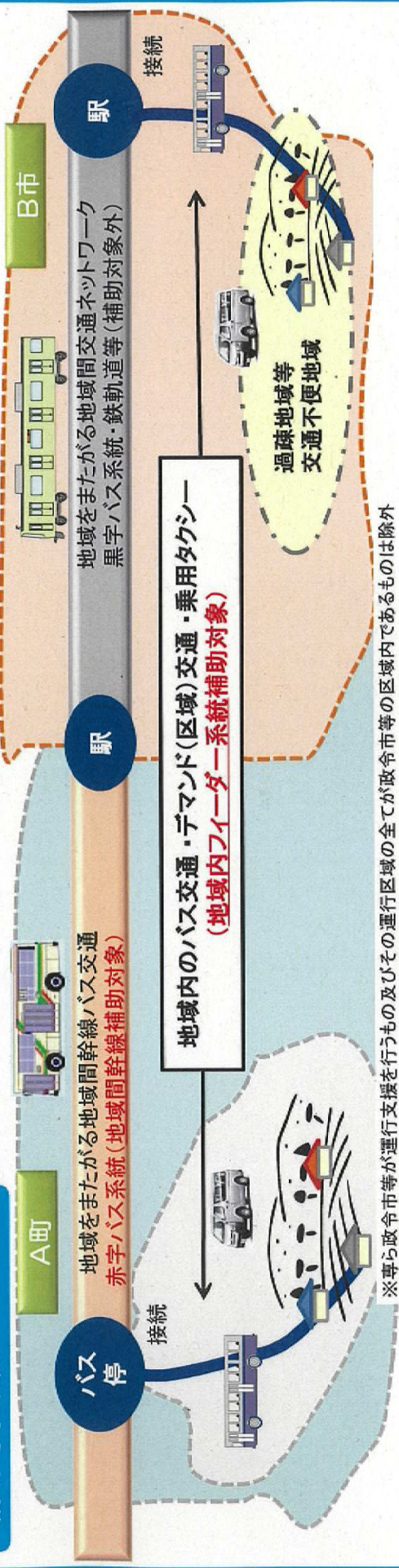
## 補助内容

- 補助対象事業者  
地域公共交通活性化再生法に基づく協議会  
※令和6年度まではバス事業者等も対象
- 補助対象経費  
補助対象システムに係る経常費用から経常収益を控除した額



- 補助率  
1/2以内
- 主な補助要件  
市町村等が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、  
・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、  
・自家用有償旅客運送者による運行であること  
・補助対象地域間幹線バスシステム等に接続するフィーダーシステムであること  
・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること  
・路線定期運行の場合、輸送量が2人/1回以上であること  
・経常赤字であること

## 補助対象システムのイメージ



## 目標値設定根拠①（年間利用者数）

市で平成 27 年度まで運行していた循環バスの年間利用者数（平成 26 年度実績値の 1 日当たりの平均乗車人数 87.1 人）を参考に目標値を設定

令和 4 年度（フィーダー計画期間：令和 4 年 1 月～令和 4 年 9 月）

実績値 年間運行日数 220 日 利用者人数実績 14,714 人 1 日当たりの平均乗車人数 66.8 人  
 （※目標値 19,162 人 1 日当たりの平均乗車人数 87.1 人）

令和 5 年度（フィーダー計画期間：令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月）※現在、事業実施期間中

年間運行日数 293 日 目標値 25,520 人（1 日当たりの平均乗車人数 87.1 人）

令和 5 年 5 月現在実績値（令和 4 年 10 月～令和 5 年 5 月）

運行日数 193 日 利用者人数 16,473 人 1 日当たりの平均乗車人数 85.4 人

※残り 4 ヶ月、目標達成に向けて増加基調を維持していきたい。

| 年        | 月         | 運行日数<br>(日) | 利用者数<br>合計(人) | 1日あたり<br>平均利用者数<br>(人) | R4 フィーダー計画期間実績 |     |     |       |      |       |         |           | 収支率       | 利用者1人<br>当たりの<br>市負担額(円) |
|----------|-----------|-------------|---------------|------------------------|----------------|-----|-----|-------|------|-------|---------|-----------|-----------|--------------------------|
|          |           |             |               |                        | 大人             | 小児  | 合計  | 乗車回数  | 乗車回数 | 乗車回数  | 乗車回数    | 乗車回数      |           |                          |
| R4       | (R4) 1 月  | 23          | 1,242         | 54.0                   | 1,100          | 0   | 30  | 130   | 87   | 235   | 102,100 | 3,748,066 | 4.6%      | 2,879                    |
|          | (R4) 2 月  | 22          | 1,277         | 58.0                   | 1,168          | 0   | 30  | 136   | 87   | 235   | 102,100 | 3,748,066 | 4.3%      | 2,808                    |
|          | (R4) 3 月  | 26          | 1,841         | 70.8                   | 1,616          | 5   | 35  | 185   | 94   | 348   | 249,400 | 3,748,066 | 6.7%      | 1,900                    |
|          | (R4) 4 月  | 25          | 1,624         | 65.0                   | 1,449          | 3   | 26  | 146   | 93   | 299   | 217,100 | 3,748,066 | 5.8%      | 2,174                    |
|          | (R4) 5 月  | 23          | 1,523         | 66.2                   | 1,382          | 0   | 19  | 122   | 78   | 287   | 209,400 | 3,748,066 | 5.6%      | 2,323                    |
|          | (R4) 6 月  | 26          | 1,905         | 73.3                   | 1,714          | 4   | 27  | 160   | 89   | 376   | 262,700 | 3,748,066 | 7.0%      | 1,830                    |
|          | (R4) 7 月  | 25          | 1,828         | 73.1                   | 1,628          | 14  | 23  | 163   | 104  | 350   | 246,400 | 3,748,066 | 6.6%      | 1,916                    |
|          | (R4) 8 月  | 26          | 1,754         | 67.5                   | 1,513          | 18  | 46  | 177   | 104  | 314   | 237,100 | 3,748,066 | 6.3%      | 2,002                    |
|          | (R4) 9 月  | 24          | 1,720         | 71.7                   | 1,499          | 0   | 22  | 122   | 88   | 305   | 210,700 | 3,748,066 | 6.4%      | 2,039                    |
| R5       | (R4) 10 月 | 25          | 2,004         | 80.2                   | 1,759          | 0   | 26  | 126   | 87   | 235   | 102,100 | 3,748,066 | 7.1%      | 1,737                    |
|          | (R4) 11 月 | 24          | 2,078         | 86.6                   | 1,836          | 0   | 26  | 126   | 87   | 235   | 102,100 | 3,748,066 | 7.4%      | 1,669                    |
|          | (R4) 12 月 | 25          | 2,184         | 87.4                   | 1,960          | 0   | 26  | 126   | 87   | 235   | 102,100 | 3,748,066 | 7.8%      | 1,582                    |
|          | (R5) 1 月  | 23          | 1,882         | 81.8                   | 1,739          | 0   | 26  | 126   | 87   | 235   | 102,100 | 3,748,066 | 6.7%      | 1,858                    |
|          | (R5) 2 月  | 22          | 2,002         | 91.0                   | 1,878          | 0   | 26  | 126   | 87   | 235   | 102,100 | 3,748,066 | 7.0%      | 1,742                    |
|          | (R5) 3 月  | 26          | 2,279         | 87.7                   | 2,114          | 0   | 26  | 126   | 87   | 235   | 102,100 | 3,748,066 | 8.0%      | 1,513                    |
|          | (R5) 4 月  | 24          | 2,153         | 89.7                   | 1,986          | 6   | 29  | 130   | 2    | 127   | 413     | 270,800   | 3,748,066 | 7.2%                     |
| (R5) 5 月 | 24        | 1,891       | 78.8          | 1,744                  | 8              | 38  | 96  | 5     | 101  | 342   | 249,500 | 3,748,066 | 6.7%      | 1,850                    |
| 合計       |           | 413         | 31,187        | 75.5                   | 28,042         | 116 | 426 | 2,596 | 7    | 1,824 | 5,946   | 4,167,700 | 6.5%      | 1,909                    |

現状の進捗を受け、令和 5 年度計画時に定めた目標から考え方は変えずに、令和 6 年度以降は 1 日当たりの平均乗車人数を前年度目標値から 2 人増とした、年間利用者人数を目標値とする。

令和 6 年度（フィーダー計画期間：令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月） 年間運行日数 293 日

令和 6 年度目標利用者数 =  $(87.1 \text{ 人} + 2 \text{ 人}) \times 293 \text{ 日} = 26,106 \text{ 人}$

令和 7 年度（フィーダー計画期間：令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月） 年間運行日数 293 日

令和 7 年度目標利用者数 =  $(89.1 \text{ 人} + 2 \text{ 人}) \times 293 \text{ 日} = 26,692 \text{ 人}$

令和 8 年度（フィーダー計画期間：令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月） 年間運行日数 291 日

令和 8 年度目標利用者数 =  $(91.1 \text{ 人} + 2 \text{ 人}) \times 291 \text{ 日} = 27,092 \text{ 人}$

## 目標値設定根拠②（利用者1人当たりの市負担額）

年間利用者人数の目標と連動し、対象期間の市から事業者への運行管理業務委託料から運賃収入想定額を差し引いた市の実質負担想定額から、利用者一人当たりの市負担目標額を設定

**令和6年度**（フィーダー計画期間：令和5年10月～令和6年9月）

委託料 3,748,066円 × 12ヶ月 = 44,976,792円

運賃収入想定額 3,798,400円

市の実質負担想定額 = 44,976,792円 - 3,798,400円 = 41,178,392円

目標利用者数 26,106人

令和6年度 利用者1人当たりの市負担目標額 41,178,392円 ÷ 26,106人 = 1,577.4円

**令和7年度**（フィーダー計画期間：令和6年10月～令和7年9月）

委託料 3,748,066円 × 12ヶ月 = 44,976,792円

運賃収入想定額 3,883,700円

市の実質負担想定額 = 44,976,792円 - 3,883,700円 = 41,093,092円

目標利用者数 26,692人

令和7年度 利用者1人当たりの市負担目標額 41,093,092円 ÷ 26,692人 = 1,539.5円

**令和8年度**（フィーダー計画期間：令和7年10月～令和8年9月）

委託料 3,748,066円 × 12ヶ月 = 44,976,792円

運賃収入想定額 3,941,900円

市の実質負担想定額 = 44,976,792円 - 3,941,900円 = 41,034,892円

目標利用者数 27,092人

令和8年度 利用者1人当たりの市負担目標額 41,034,892円 ÷ 27,092人 = 1,514.6円

※計算式は小数点第二位を四捨五入

※運賃収入想定額根拠

ここまでの利用実績から総利用者の3割が割引運賃利用者、7割が普通運賃利用者であることを想定する。

また、総利用者の7割が1日乗車券利用者（往復利用を想定）であることを想定し、運賃収入想定額を算出する。

令和6年度（フィーダー計画期間：令和5年10月～令和6年9月）運賃収入想定額

| ①運賃区分         |          | ②想定利用者数 | ③運賃収入試算（①×②） |
|---------------|----------|---------|--------------|
| 100円(割引)      |          | 2,350   | 235,000      |
| 200円(普通)      |          | 5,482   | 1,096,400    |
| 往路利用<br>一日乗車券 | 200円(割引) | 2,741   | 548,200      |
|               | 300円(普通) | 6,396   | 1,918,800    |
| 復路利用<br>一日乗車券 | 200円(割引) | 2,741   |              |
|               | 300円(普通) | 6,396   |              |
| 合計            |          | 26,106  | 3,798,400    |

令和7年度（フィーダー計画期間：令和6年10月～令和7年9月）運賃収入想定額

| ①運賃区分         |          | ②想定利用者数 | ③運賃収入試算（①×②）       |
|---------------|----------|---------|--------------------|
| 100円(割引)      |          | 2,402   | 240,200            |
| 200円(普通)      |          | 5,606   | 1,121,200          |
| 往路利用<br>一日乗車券 | 200円(割引) | 2,802.5 | 560,500            |
|               | 300円(普通) | 6,539.5 | 1,961,850          |
| 復路利用<br>一日乗車券 | 200円(割引) | 2,802.5 |                    |
|               | 300円(普通) | 6,539.5 |                    |
| 合計            |          | 26,692  | 3,883,700(百円未満切捨て) |

令和8年度（フィーダー計画期間：令和7年10月～令和8年9月）運賃収入想定額

| ①運賃区分         |          | ②想定利用者数 | ③運賃収入試算（①×②）       |
|---------------|----------|---------|--------------------|
| 100円(割引)      |          | 2,438   | 243,800            |
| 200円(基本)      |          | 5,690   | 1,138,000          |
| 往路利用<br>一日乗車券 | 200円(割引) | 2,844.5 | 568,900            |
|               | 300円(基本) | 6,637.5 | 1,991,250          |
| 復路利用<br>一日乗車券 | 200円(割引) | 2,844.5 |                    |
|               | 300円(基本) | 6,637.5 |                    |
| 合計            |          | 27,092  | 3,941,900(百円未満切捨て) |

令和4年10月30日（日） 幸手市民まつりにて市内循環バス車両展示を実施





# ハピノリ 応援ショップ

## ハピノリ応援ショップ制度とは

市内循環バスを利用される方が、本事業にご賛同いただいた企業  
又は店舗（ハピノリ応援ショップ）のご厚意により、**各種割引や  
ポイント優遇、優待特典、待合スペースの利用**などの様々なサー  
ビスが受けられる**循環バス利用者優待制度**です。



優待制度が受けられる店舗  
は、このステッカーが目印



応援ショップの店舗情報  
や優待サービスの内容に  
ついては、市ホームペ  
ージから確認ください。



市HP



## ■ハピノリ応援ショップ制度の利用方法

ハピノリ応援ショップにおいて、1日乗車券をご提示していただく又は循環バスの利用者  
であることをお申し出いただくことで、様々な優待サービスを受けることができます。

### ■優待サービスの主な内容例 【サービスの内容は応援ショップ毎に異なります】

- 1日乗車券を提示された方へ
  - ・ 5%割引
  - ・ ウーロン茶1杯サービス
  - ・ ポイント2倍サービス
- 循環バスの利用者であることをお申し出いただいた方へ
  - ・ 待合、休憩スペースの提供
  - ・ トイレの貸し出し

## ■ハピノリ応援ショップ制度の利用上の注意点

本制度では、市からハピノリ応援ショップに対して謝礼等は一切お支払いしておらず、応援ショップのご厚意により各種優待サービスを提供いただいております。

また、本制度は市内循環バスの利用日又は1日乗車券に印字された乗車日に限り受けることができます。応援ショップ及びバス利用者の皆さまがお互いに気持ちよく本優待制度を利用いただけるよう、ルールやマナーの順守について、ご理解、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ / 幸手市役所 市民協働課 ☎ 0480-43-1111

# ハピノリ応援シヨップ

## ハピノリ応援シヨップ制度とは

市内循環バスを利用される方が、本事業にご賛同いただいた企業又は店舗（ハピノリ応援シヨップ）のご厚意により、各種割引やポイント優遇、優待特典、待合スペースの活用などの様々なサービスが受けられる循環バス利用者優待制度です。



ハピノリ応援シヨップ



ハピノリ応援シヨップ

ハピノリ応援シヨップの店舗情報や優待サービスの内容については、市ホームページからご確認ください。



市HP

## ハピノリ応援シヨップ制度の利用方法

ハピノリ応援シヨップにおいて、1日乗車券をご提示していただく又は循環バスの利用者であることをお申し出いただくことで、様々な優待サービスを受けることができます。

■ 優待サービスの主な内容例（サービスの内容は応援シヨップ毎に異なります）

- 1日乗車券を提示された方へ
  - ・ 5%割引・ウーロン茶1杯サービス・ポイント2倍サービス
- 循環バスの利用者であることをお申し出いただいた方へ
  - ・ 待合、休憩スペースの提供
  - ・ トイレの貸し出し

## ハピノリ応援シヨップ制度の利用上の注意

本制度では、市からハピノリ応援シヨップに対して謝礼等は一切お支払いしており、応援シヨップのご厚意により各種優待サービスを提供いただいております。また、本制度は市内循環バスの利用日又は1日乗車券に印字された乗車日に限り受け継ぐことができます。応援シヨップ及びバス利用者の皆さまがお互いに気持ちよく本優待制度を利用いただけるよう、ルールやマナーの順守について、ご理解、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 / 幸手市役所 市民協働課 ☎ 0480-43-1111

## ハピノリ応援シヨップ一覧【令和5年5月26日現在】

| 名称                | 区分  | 特典内容                  | 協力内容               | 名称               | 区分  | 特典内容                | 協力内容               |
|-------------------|-----|-----------------------|--------------------|------------------|-----|---------------------|--------------------|
| 1 手作りの工房 フルエメール   | 買物  | 5%割引                  | 待合スペースの提供          | 32 中田商会          | 自動車 | 車検申込時、代車無料サービス      | —                  |
| 2 北郷ラーメン博隆 幸手店    | 飲食  | クーポンご注文の方にトッピングサービス   | 待合スペース・休憩設備の提供     | 33 JTBたび旅ランド     | その他 | JTBたび旅ランドポイント2倍サービス | 待合スペースの提供・トイレの貸し出し |
| 3 食器・ギフト (有)コーン   | 買物  | 各種・家庭用品10%割引          | 待合・休憩スペースの提供       | 34 ファニチャーオーグリ    | 買物  | —                   | 待合スペースの提供          |
| 4 (有)伏見屋          | 買物  | 粗品進呈                  | 待合スペースの提供          | 35 フードアリス オートエッセ | 買物  | —                   | 待合スペースの提供・トイレの貸し出し |
| 5 蕎麦処 権兵衛         | 飲食  | お食事された方に、お蕎麦・コーンサービス  | トイレの貸し出し           | 36 NICOPA        | 遊び  | 店内遊戯メダル50枚プレゼント     | —                  |
| 6 (株)ならいち         | その他 | 文具10%割引               | —                  | 37 レディスサロン アン    | その他 | 10%割引               | —                  |
| 7 サイクルショップきさき     | 自転車 | バンク修理10%割引            | —                  | 38 ながのアラキダ 幸手店   | 買物  | 5%割引                | —                  |
| 8 三州総本舗 幸手店       | 買物  | 粗品進呈                  | トイレの貸し出し           | 39 元気スタンプ・ボリズム   | 飲食  | —                   | トイレの貸し出し           |
| 9 もがりの蔵 直轄ホール     | その他 | お花代金10%割引             | トイレの貸し出し           | 40 元気スタンプ・ボリズム   | 飲食  | —                   | トイレの貸し出し           |
| 10 アイダガキヤ幸手エムスタンプ | 買物  | メガネ・補聴器5%割引           | メガネ調整・クリーニング無料サービス | 41 蔵そば           | 飲食  | ウーロン茶又はコーヒー1杯サービス   | トイレの貸し出し           |
| 11 オーロール 東城屋      | 買物  | 5%割引                  | —                  | 42 小さなさかなや       | 買物  | 粗品プレゼント             | —                  |
| 12 手打 稲妻          | 飲食  | ウーロン茶1杯サービス           | —                  | 43 本町の惣菜専門店 幸手店  | その他 | 工業体から5%オフ(幸手サービス除外) | —                  |
| 13 雲舞堂            | 買物  | ポイント2倍                | —                  | 44 幸手タクシー(株)     | その他 | —                   | トイレの貸し出し           |
| 14 大久保仏具店         | 買物  | アスカルポイント2倍            | —                  | 45 Dog Russ Well | 飲食  | お食事された方にコーヒー1杯サービス  | 待合スペース・休憩スペースの提供   |
| 15 花の真花園          | 買物  | お花を届けた方に、お花代金10%プレゼント | —                  | 46 柳が原 洋品 こし家食品店 | 買物  | —                   | 待合スペースの提供          |
| 16 モモセ            | その他 | —                     | 待合スペースの提供          | 47 魚万            | 買物  | —                   | トイレの貸し出し           |
| 17 ふくだや化粧品        | 買物  | ポイント5倍                | —                  | 48 中山家具          | 買物  | デザートプレートプレゼント       | トイレの貸し出し           |
| 18 大村庵 紀ノ川        | 飲食  | ポイント2倍                | —                  | 49 新井屋商店         | 買物  | ソフトドリンクサービス         | 待合スペース・トイレの貸し出し    |
| 19 川崎屋電気商会        | 買物  | ポイント2倍                | —                  | 50 ヤオコー幸手店       | 買物  | —                   | 待合スペース・トイレの貸し出し    |
| 20 まるみや           | 買物  | 2,000円以上の買い値引きサービス    | —                  | 51 ジョイフル本田 幸手店   | 買物  | —                   | 待合スペース・トイレの貸し出し    |
| 21 野本園            | 買物  | ポイント2倍                | —                  | 52 そば処 つるや       | 飲食  | 乗客メニュー名品100円サービス    | トイレ・駐輪場の貸し出し       |
| 22 幸手駅前鍼灸整骨院      | その他 | ヘルストロン無料(10分間)        | —                  | 53 藤原和風館 幸手店     | 買物  | —                   | 待合スペース・トイレの貸し出し    |
| 23 藤原和風館          | 買物  | お買い上げ金額に応じて割引サービス     | —                  | 54 共和タクシー        | その他 | —                   | トイレの貸し出し           |
| 24 酒のだいます         | 買物  | —                     | 待合スペースの提供・トイレの貸し出し | 55 TAIRAYA 幸手店   | 買物  | —                   | 待合スペースの提供          |
| 25 Days Cafe      | 飲食  | お食事された方に小鉢1品サービス      | —                  | 56 ドラッグセイムス 幸手店  | 買物  | 現金ポイント5倍            | —                  |
| 26 YC (株式会社) 幸手   | その他 | —                     | —                  | 57 セブンイレブン幸手駅前店  | 買物  | —                   | 待合スペースの提供          |
| 27 YC (株式会社) 幸手   | その他 | —                     | —                  | 58 たむらや          | 飲食  | ポイント2倍              | 待合スペースの提供          |
| 28 YC (株式会社) 幸手   | その他 | —                     | —                  | 59 鈴木酒店          | 買物  | —                   | 待合スペースの提供          |
| 29 Fuji Sports    | 買物  | 5%～20%割引              | —                  | 60 浜田商店          | 買物  | —                   | 待合スペースの提供          |
| 30 (株)山崎園芸タイル工業   | 買物  | —                     | —                  | 61 ファミリーマート幸手駅前店 | 買物  | —                   | トイレの貸し出し           |
| 31 キセツ洋品 フジニート    | 買物  | 5%割引                  | —                  |                  |     |                     |                    |

## 幸手市内循環バス

# 「ハッピー乗り乗り」協賛店舗募集!!



**協賛  
無料**



**ハビノリ**



**協賛  
店舗**

令和4年8月開始

市内循環バスは、地域の協賛店舗の皆様と共に歩み成長を目指します!!

幸手市では、市内循環バスの運行にご賛同いただけた協賛店舗を募集しています。市内循環バスを応援する店舗（「ハビノリ」協賛店舗）として、イメージアップや賑わいの向上を図ることができますので、是非ご参加、お申込ください。お待ちしております。

**★ メリット1**

「ハビノリ」協賛店舗としてイメージアップ!!

**★ メリット2**

市ホームページ・バス車内で店舗情報をPR!!

**★ メリット3**

バス利用者の来店による賑わいアップ!!

△ 本事業では、市から協賛店舗に対し協賛謝礼等は一切お支払いしており、協賛店舗のご厚意により特典等をご提供いたします。

本事業は、市内循環バスの1日乗車券をお持ちの方又は乗車待ちをされている方に対し、協賛店舗においてお得な特典（割引やポイント・スタンプ等の優遇）などをご提供いたします。詳しくは、お申し込みの際、お電話にてお問い合わせください。

### ハッピー乗り乗り（ハビノリ）事業の概要

1日乗車券の提示又はバスの乗車待ち時間等

特典又は特等スペース等の提供  
(割引、ポイント追加、無料サービスなど)

協賛店舗へ  
スタンプカード配布

協賛店舗  
イメージアップ

市ホームページ・バス車内で  
店舗情報をPR!!

バス利用者の来店による  
賑わいアップ!!

協賛店舗へイメージアップ

市ホームページ・バス車内で店舗情報をPR!!

バス利用者の来店による賑わいアップ!!

協賛店舗へスタンプカード配布

協賛店舗イメージアップ

幸手市役所市民協働課宛て【FAX:0480-44-0257】  
※協賛・協力のお申込みをいただいた店舗には、「ハビノリ」協賛店舗ステッカーを無償で配布いたします!

## 幸手市内循環バスハッピー乗り乗り事業 協賛・協力申込書

令和 年 月 日

幸手市役所 市民協働課 宛て

【お申込みいただく内容にチェックをしてください。※両方チェック可】  
 協賛シヨップ  協カシヨップ  協カシヨップの店舗・施設として申し込みます。  
 協賛シヨップ 「市内循環バス1日乗車券を提示された方」

【特典内容の例】 「ポイント2倍」「〇%割引」「ソフトドリンク1杯無料サービス」 など

【協力内容の例】 「待合スペースの提供」「トイレの貸し出し」 など

| 協賛シヨップ/協カシヨップ 共通項目 |   |
|--------------------|---|
| 区分                 | 買物 飲食 遊び 教育・習い事 美容・美意識 宿泊 その他   |
| フリガナ               | 金融 自動車 自転車 住宅 写真  |
| 店舗名                | ※ いずれかの項目に〇を付けてください。  |
| 所在地                | 〒 幸手市   |
| 店舗の電話              | 店舗のFAX  |
| 店舗のEメール            |   |
| 営業時間               |   |
| 定休日                |   |
| 担当者<br>(公開されません)   | 氏名  |
|                    | 電話  |
|                    | FAX   |
|                    | 住所  |
|                    | Eメール  |
| 備考                 | ※この申込書にご記入いただいた内容は、市ホームページ等で公開します。公開を希望しない項目がある場合は、この欄にお書きください。                 |
| 送付先                | どちらかにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 店舗の所在地 <input type="checkbox"/> 担当者住所 |

0480-43-1111 0480-44-0257 0480-44-0257 0480-44-0257

# ご相談者専用「マイ時刻表」を作成します!

市内循環バスは利用したい、してみたいけど、

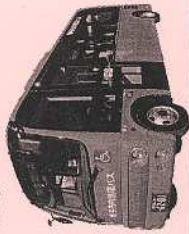
「最寄りの停留所が分からない」

「バスの時刻表が見づらい」

「目的地までの行き方が分からない」

「帰りが心配。帰りの最終便が知りたい」

といったお困りごとはありませんか??



電話・FAX・お手紙等にて、お問い合わせください!

(例:「自宅」から「東埼玉総合病院」の行き・帰りの時刻表が欲しいなど)

相談者専用の「マイ時刻表」を作成し、

ご自宅に郵送・FAX等させていただきます!!



【例】マイ時刻表(行き) 【目的地: 東埼玉総合病院】

|           |    |      |     |      |      |          |
|-----------|----|------|-----|------|------|----------|
| 乗車<br>停留所 | 東日 | コース  | 1   | 便    | 停留所名 | ⑩三田交差点   |
|           | 発  | 9 時  |     | 34 分 |      |          |
| 乗換<br>停留所 | 着  | 9 時  | 2   | 55 分 | 停留所名 | ⑬ウエルス幸手  |
|           | 発  | 中央   | コース |      |      |          |
|           |    | 10 時 | 3   | 2 分  | 停留所名 | ⑬東埼玉総合病院 |
| 降車<br>停留所 | 着  | 中央   | コース |      |      |          |
|           |    | 10 時 |     | 57 分 | 停留所名 |          |

マイ時刻表の作成を希望される場合には、下表の方法により、

次の①から⑦までの事項を口頭又は書面にてご依頼ください。

※受付後1週間以内を目安に、「マイ時刻表」をご自宅など希望の回答先へ送付・送信いたします。

- ①お名前
- ②電話番号
- ③回答先(自宅住所など郵送先・FAX・メールアドレスなど)
- ④出発地(自宅、停留所名又は施設名称)
- ⑤目的地
- ⑥到着希望時間
- ⑦目的地出発時間(帰りの時間)



|       |   |
|-------|---|
| 窓口申込  | 市民協働課窓口(市役所本庁舎1階)までお越しください。                   |
| 電話申込  | 市民協働課宛てに(☎0480-43-1111)お問い合わせください。            |
| FAX申込 | 市民協働課宛てにFAX(0480-44-0257)をしてください。             |
| メール申込 | 市民協働課宛てにメール(kyoudou@city.satte.lg.jp)をしてください。 |
| 車内申込  | バス車内に備え付けられた申込用紙を運転手にお渡しください。                 |
| 郵送申込  | 〒340-0192 幸手市東4-6-8 幸手市市民協働課宛郵送してください。        |

## マイ時刻表 依頼方法

マイ時刻表(行き) 【目的地: 】

|           |   |   |     |   |      |
|-----------|---|---|-----|---|------|
| 乗車<br>停留所 | 発 | 着 | コース | 便 | 停留所名 |
|           |   |   | 時   | 分 |      |
| 乗換<br>停留所 | 発 | 着 | コース | 便 | 停留所名 |
|           |   |   | 時   | 分 |      |
| 降車<br>停留所 | 発 | 着 | コース | 便 | 停留所名 |
|           |   |   | 時   | 分 |      |

## マイ時刻表(帰り)

|           |   |   |     |   |      |
|-----------|---|---|-----|---|------|
| 乗車<br>停留所 | 発 | 着 | コース | 便 | 停留所名 |
|           |   |   | 時   | 分 |      |
| 乗換<br>停留所 | 発 | 着 | コース | 便 | 停留所名 |
|           |   |   | 時   | 分 |      |
| 降車<br>停留所 | 発 | 着 | コース | 便 | 停留所名 |
|           |   |   | 時   | 分 |      |

## NAVITIME (ナビタイム) 市内循環バス検索方法 (パソコン用)

※スマートフォンで検索される場合は、NAVITIME アプリでのご利用が便利です。

注意：バス・電車の乗換検索（バス停留所からバス停留所までの検索等）や時刻表検索は無料機能です。

家から目的とする施設までの「出発地から目的地までのルート検索」や「ナビゲーション」等、一部機能は有料となりますのでご注意ください。

① 検索サイトで「ナビタイム バス」で検索→「バス乗換案内-NAVITIME」クリック。

ナビタイムバス

検索 + 条件指定

ウェブ 画像 動画 知恵袋 地図 リアルタイム ニュース 一覧 ツール

約9,510,000件 1ページ目

Q ナビタイムバス時刻表 ナビタイムバス料金 ナビタイム **ここをクリック**

www.navitime.co.jp > bustransit >  
**バス乗換案内 - NAVITIME**  
NAVITIMEのバス乗換案内。バスだけの乗換案内を検索出来ます。全国各地のバス乗換検索に対応。時刻表、運賃、料金、バス接近情報、路線図などの情報も充実しています。

www.navitime.co.jp > bus > diagram >  
**バス時刻表 - NAVITIME**  
路線バス、高速バス、空港バス、深夜バスの時刻表やバス停の地図、主要駅のバスターミナルの地図も見られます。バスのお出かけ前にもNAVITIMEでチェック！

www.navitime.co.jp > bus > route >  
**バス路線図検索 - NAVITIME**  
NAVITIMEのバス路線図検索は、全国のバス路線図を検索できます。路線系統別に地図上で表示したり、バス停間の距離や同じバス停を通る別路線も確認できます。

② バス乗換案内 ページの「埼玉県」選択し、「出発地」「目的地」に停留所名を入力して、検索ボタンをクリック。

バス乗換案内

お知らせ： 対応バス路線更新情報

「埼玉県」を選択し、出発地に停留所名入力

バス対応路線 | 時刻表

埼玉県

埼玉県

出発地 東公民館(幸手市) 目的地 北公民館(埼玉県)

日付 2022年2月8日 カレンダー

時刻 9 時 13 分 現在時刻

出発 時刻 乗車 降車

詳細条件設定 +

検索

**検索  
クリック**

③ バス乗換案内等の検索結果が表示される。

※検索で表示される「運賃」は、1回乗車ごとに運賃200円を支払った場合の運賃となります。市内循環バスの運賃は、1回乗車200円・1日乗車券300円です。乗り換えがある場合やお帰りの市内循環バスをご利用される場合は、1日何回乗り降りしても300円の1日乗車券をご利用ください。

出発 東公民館(幸手市) 到着 北公民館(埼玉県)

2022年02月08日 09:13 出発 レンタカー検索

09:44 発 → 10:31 着 所要時間: 47分 運賃 600円 乗車 2回

| 出発           | 乗車                               | 到着           | 乗車時間 | 運賃   |
|--------------|----------------------------------|--------------|------|------|
| 09:44 東公民館   | 市内循環バス(幸手市) 東Bコース ウェルス幸手行        | 09:55 ウェルス幸手 | 11分  | 200円 |
| 09:55 ウェルス幸手 | 市内循環バス(幸手市) 中央コース 幸手市役所, 幸手駅前口方面 | 10:06 東4丁目   | 4分   | 200円 |
| 10:06 東4丁目   | 市内循環バス(幸手市) 西Aコース 外環府前, 幸手駅西口方面  | 10:31 北公民館   | 9分   | 200円 |

1回乗車ごとに運賃200円を支払った場合の表示になります。実際、ご乗車いただく時には1日乗車券(300円)をご利用ください。

# 幸手市内循環バス 1日乗車券で 杉戸町巡回バスあいあい号にも 乗車できます！



幸手市のマスコット  
まやろくたん  
さっちゃん

同日であれば1日乗車券を提示することで、新たに  
運賃を支払うことなく杉戸町巡回バスあいあい号を  
ご利用できます。



杉戸町のマスコット  
まやろくたん  
すきびよん

幸手市内循環バス



杉戸町あいあい号



東埼玉総合病院に幸手市（中央コース）  
杉戸町（東・西・南コース）の停留所  
があります。

## ～バスの運行概要～

|        | 幸手市内循環バス                                 | 杉戸町巡回バスあいあい号   |
|--------|--|--|
| コース・便数 | 中央コース（8便）<br>東A・東B・西A・西Bコース<br>（各4便）     | 東コース（5便）・西コース（6便）<br>南コース（6便）  |
| 運行日    | 月曜日から土曜日<br>※日曜日、祝日、年末年始運休               | 月曜日から金曜日<br>※土曜日、日曜日、祝日、年末年始<br>運休   |
| 停留所    | ※商業施設・駅等の<br>近くに設置されて<br>いる停留所の案内<br>です。 | カスミ杉戸店入口・セキ薬品杉戸店・<br>カインズホーム杉戸店入口・太平シヨ<br>ッピングモール入口・アグリパークゆ<br>めずきと・雅楽の湯入口・古川橋（杉<br>戸町のバスで東武動物公園駅に一番<br>近い停留所） |

詳しい運行内容は  
幸手市・杉戸町のホ  
ームページをご覧  
ください。



幸手市内循環バス運行案内  
QRコード



杉戸町巡回バスあいあい号  
QRコード

お問い合わせ / 幸手市役所 市民協働課 ☎ 0480-43-1111

# 杉戸町内巡回バス

# あいあい号

# 利用案内



杉戸町内巡回バス  
あいあい号



▲このロゴマークが  
目印です。



最新の情報は、杉戸町  
ホームページでご覧に  
なれます。



## 令和5年度からの変更点

●幸手市内循環バスとの相互乗り継ぎ開始  
（詳細は左のページをご覧ください）

※時刻表・停留所等は令和4年度から変更ありません。





# 市内循環バス路線図

- 中央コース(小型バス)
- 東Aコース(ワゴン)
- 東Bコース(ワゴン)
- 西Aコース(ワゴン)
- 西Bコース(ワゴン)

- ### 凡例
- 杉戸町・五霞町・朝日自動車バス路線
  - 鉄道
  - 道路
  - 河川・水路等
  - 公園・グラウンド等
  - 市役所
  - 警察署・交番
  - 消防署・消防分署
  - 郵便局
  - 小中学校・高校・大学・専門学校
  - 病院
  - 公立保育所・幼稚園
  - 市内公共施設

補助対象地域間幹線系統  
「朝日自動車 五霞町役場～幸手駅線」

(4) 西Aコース  
①幸手市役所、⑤桜堤入口、  
⑥北三丁目集会所前、⑧幸手駅西口 で  
補助対象地域間幹線系統 朝日自動車  
五霞町役場～幸手駅線と接続

(1) 中央コース  
①幸手市役所、④埼玉りそな銀行前、  
⑥幸手駅東口 で  
補助対象地域間幹線系統 朝日自動車  
五霞町役場～幸手駅線と接続

(5) 西Bコース  
①幸手市役所、⑩幸手駅西口 で  
補助対象地域間幹線系統 朝日自動車  
五霞町役場～幸手駅線と接続


(2) 東Aコース  
⑧幸手市役所 で  
補助対象地域間幹線系統 朝日自動車  
五霞町役場～幸手駅線と接続

(3) 東Bコース  
①幸手市役所 で  
補助対象地域間幹線系統 朝日自動車  
五霞町役場～幸手駅線と接続

## 市内循環バスの乗り方 バス乗車から降車までの流れ


- ### ① 停留所へ

停留所でバスの行先や時刻をご確認ください。  
停留所の色は、コースごとに分かれています。ただし、複数のコースで共通する停留所は赤色(右イラスト)で表示しています。



- ### ② バス乗車

乗車は後払い(降車時払い)です。バスが停留所に到着しましたら、乗車口よりそのまま乗車ください。  
なお、車いすのご乗車を希望される場合には、乗務員がスロープ又はリフトをご用意いたします。
- ### ③ 目的地で降車ボタンを押す


車内アナウンスで目的地の停留所名が放送されましたら、降車ボタンを押してください。


- ### ④ 両替


中央コースでは、運賃箱に備え付けられた両替機に紙幣又は硬貨を入れてください。それ以外のコースでは、乗務員にお申し付けください。  
※紙幣両替の両替はご遠慮ください。


- ### ⑤ 運賃を支払う

お降りの際に現金を運賃箱に入れてください。なお、1日乗車券をご購入される方は、乗務員にお申し付けください。  
※割引運賃は乗車券又は介護保険関係保険証などのご提示がある場合に限りです。


- ### ⑥ バス降車

降車時は必ず**車両が完全に止まってから**お立ちください。





朝日バス「浅間横町」停留所案内（市内循環バス「幸手市役所」停留所に表示）



## 朝日バスとの乗継案内

朝日バス「浅間横町」停留所(幸手駅⇄五霞町役場線)と市内循環バス「幸手市役所」停留所で相互に乗り継ぎが出来ます。

※ 朝日バスでは市内循環バスと一日乗継券はご利用になれません。乗継は別途必要となります。

「浅間横町」停留所では、五霞町役場方面行き(熊野社前・権現堂経由)と幸手駅行きがあります。下記時刻表をご参考にさせていただきます。

※ 幸手市役所から徒歩で約5分です。

### 朝日バス「浅間横町」停留所 時刻表

● 幸手駅行き

| 平日    | 土曜 | 日曜・祝日 |
|-------|----|-------|
| 05:46 | 46 |       |
| 06:16 | 16 |       |
| 07:04 | 04 |       |
| 08:08 | 08 | 12    |
| 09:22 | 22 | 15    |
| 10:10 | 10 | 05    |
| 11:24 | 24 | 24    |
| 12:38 | 38 | 25    |
| 13:19 | 19 | 23    |
| 14:27 | 27 | 09    |
| 15:13 | 13 | 17    |
| 16:09 | 09 | 17    |
| 17:22 | 22 | 18    |
| 18:17 | 17 | 15    |
| 19:04 | 04 | 02    |
| 20:27 | 27 |       |
| 21:17 | 17 | 49    |
| 22:00 | 00 |       |

### ● 五霞町役場方面行き

※ 朝日バス「浅間横町」停留所(幸手駅⇄五霞町役場線)と市内循環バス「幸手市役所」停留所で相互に乗り継ぎが出来ます。

| 平日    | 土曜 | 日曜・祝日 |
|-------|----|-------|
| 06:00 | 00 | 30    |
| 07:26 | 26 |       |
| 08:49 | 49 | 30    |
| 09:41 | 41 | 31    |
| 10:10 | 10 | 30    |
| 11:40 | 40 | 40    |
| 12:41 | 41 |       |
| 13:37 | 37 | 41    |
| 14:56 | 56 | 39    |
| 15:56 | 56 | 36    |
| 16:57 | 57 | 27    |
| 17:38 | 38 | 33    |
| 18:31 | 31 | 31    |
| 19:20 | 20 | 18    |
| 20:47 | 47 | 37    |
| 21:33 | 33 |       |
| 22:00 | 00 |       |

※ 朝日バスに乗り継ぐ場合は、朝日自動車線(幸手駅⇄五霞町役場線)0205,07,07100までお問い合わせください。

※ 時刻表は令和5年5月26日時点の情報です。

市内循環バス「幸手市役所」停留所案内（朝日バス「浅間横町」停留所に表示）

